

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 2025年11月14日
【中間会計期間】 第145期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 キクカワエンタープライズ株式会社
【英訳名】 KIKUKAWA ENTERPRISE, INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊川 厚
【本店の所在の場所】 三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】 0596 (21) 1011 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 一色 隆則
【最寄りの連絡場所】 三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】 0596 (21) 2130 (総務部)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 一色 隆則
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 中間会計期間	第145期 中間会計期間	第144期
会計期間	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高 (千円)	1,769,170	1,822,556	5,533,700
経常利益 (千円)	308,534	251,872	1,086,569
中間(当期)純利益 (千円)	213,520	173,995	743,887
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数 (千株)	1,320	1,320	1,320
純資産額 (千円)	11,715,903	12,514,682	12,286,443
総資産額 (千円)	14,183,167	14,269,315	14,518,193
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	176.36	143.31	613.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	55.00	20.00	180.00
自己資本比率 (%)	82.6	87.7	84.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,024	605,419	78,168
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,740	460,652	385,330
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,718	156,185	225,380
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	4,842,167	4,403,148	4,414,520

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2025年4月1日～9月30日）における我が国経済は、人的資源を重視した多くの企業が大幅な賃上げを実施したことや、大阪・関西万博の成功やインバウンド観光客の増加など景気回復を後押しする状況は整いましたが、消費者物価の高止まりやアメリカの通商政策への対応などにより、先行きの企業業績に不透明感が残る状況で推移しました。

当社製造機械と関連の深い業界動向に着目しますと、木工機械関連については、住宅建築コストの高騰が続いていることに加えて、4月に改正された建築基準法による建築確認に要する日程の長期化が影響して、国土交通省が発表した新設住宅着工戸数は4～9月まで前年同期比17.4%減と大きな落ち込みとなりました。

また、工作機械関連については、A Iの進展によるデータセンターの増設や各産業における省人化需要に支えられ、日本工作機械工業会が発表した4～9月の受注額は、前年同期比9.9%増と輸出を中心に堅調な動向となりました。

このような事業環境のもと、当社の当中間会計期間における売上高は、前年同期比3.0%増の18億2,255万円となりました。また損益面では、製造コストの低減を果たしたことにより、営業利益2億1,002万円（前年同期は2億7,278万円）、経常利益2億5,187万円（前年同期は3億853万円）、中間純利益1億7,399万円（前年同期は2億1,352万円）とそれぞれ2年振りの減益となりました。

財政状態につきましては、当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2億4,887万円減少し、142億6,931万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金が8億5,240万円減少したものの、現金及び預金が3億9,062万円、投資有価証券が2億6,360万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ4億7,711万円減少し、17億5,463万円となりました。

これは主に、前受金が2億1,573万円、未払法人税等が1億661万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

また、純資産につきましては、前事業年度末に比べ2億2,823万円増加し、125億1,468万円となりました。その結果、自己資本比率は87.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、44億314万円となり、前期末より1,137万円減少しました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果として得られた資金は、6億541万円（前年同期は4,702万円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果として使用した資金は、4億6,065万円（前年同期は374万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の預入により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果として使用した資金は、1億5,618万円（前年同期は1億5,571万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針について重要な変更はありません。

また、当社では、経営の効率化と製品の高付加価値化を推し進めることが、企業価値および株主価値を向上させるために重要であると認識しており、毎月開催するマネジメントレビューなどを通じて、その進捗を管理しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社では、製作する木工機械及び工作機械の性能や機能向上につながる様々な研究開発を隨時行なっております。

当中間会計期間における当社の研究開発活動の金額は、3,967万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当社では、自社製品の競争力を向上する上で、工場棟や設備機械の増設や更新を隨時行なっております。

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった設備の新設・除却等の計画について、重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

木工機械関連では、住宅着工件数が減少傾向にあり、建築規制強化による建築許可の減少など懸念されますが、環境対策としてもSDGsにおいても指摘されている木質資源の有効活用への重要性からも、資源量が豊富な国産木材の自給率改善に伴う設備需要が期待されます。

工作機械関連では、世界経済の回復に伴う設備投資動向は力強さを増しており、幅広い産業分野においての高精度化・高速化・AI連携など省力化投資や生産性向上に資する設備需要が期待されます。

これら重要な影響を与える要因を隨時分析しながら、技術・製造面においては国際競争力の向上に向けての研究並びに改善活動に努めると共に、販売面においては市場ニーズに応える顧客提案を引き続き推進して参ります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、会社創立以来128年の歴史において、自社製品の開発に必須である技術研鑽と顧客サービスの向上に一貫して取り組んで参りました。

現在、当社の業績は厳しい環境下ではありますが、当中間会計期間末において、自己資本比率は87.7%と健全な財務体質を維持しており、資金の流動性についても、現時点において特別な懸念はないものと認識しております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、ものづくり企業として、顧客並びに社員を含む関係者の安全確保と健康維持を企業存続の命運を握る重要な課題であると認識すると共に、近年様々な業界で顕在化している不測の事態に直面しないよう、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させると共に、株主満足度の向上を目指して行かねばならないと認識しております。

その上で、業績向上を図る上での当面の課題としては、製造コスト増加、人手不足、エネルギー価格高騰などインフレ環境の進捗に注視し、社員が心をひとつにして顧客の意向をしっかりと受け止めながら取り組んで参ります。

更に、中長期的には人口減少や労働力の減少に伴うものづくり産業の競争力低下に対して、デジタル技術を統合した設備提案を心掛けると共に、企業活動の継続的な発展を図って参りたいと思います。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,320,000	1,320,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	1,320,000	1,320,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	1,320	-	660,000	-	311,280

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。) の総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
木戸 修	愛知県豊田市	89	7.15
光通信K K投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	80	6.43
菊川 厚	三重県伊勢市	67	5.34
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	55	4.43
株式会社平安コーポレーション	静岡県浜松市浜名区新都田1丁目5-2	55	4.39
UH Partners2投資事業有限責任組合 無限責任組合員	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	49	3.97
株式会社UH Partners2			
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) (注)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	39	3.18
菊川 博史	三重県伊勢市	39	3.17
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	38	3.07
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	37	3.02
計	-	554	44.16

(注)株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、中間財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,248,700	12,487	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,320,000	-	-
総株主の議決権	-	12,487	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式39,900株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、中間財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式が20株及び自己株式が85株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キクカワエンタープライズ株式会社	三重県伊勢市朝熊町3477番地36	63,900	-	63,900	4.84
計	-	63,900	-	63,900	4.84

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式39,900株を、中間財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、五十鈴監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,757,520	8,148,148
受取手形及び売掛金	1,755,107	902,698
有価証券	200,000	200,000
製品	415,015	352,504
仕掛品	295,748	281,286
原材料及び貯蔵品	60,038	61,886
その他	14,429	24,465
流動資産合計	10,497,859	9,970,990
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,141,086	1,141,086
その他(純額)	801,956	809,561
有形固定資産合計	1,943,042	1,950,647
無形固定資産	13,611	19,393
投資その他の資産		
投資有価証券	1,520,989	1,784,590
長期預金	500,000	500,000
その他	42,690	43,692
投資その他の資産合計	2,063,680	2,328,283
固定資産合計	4,020,334	4,298,324
資産合計	14,518,193	14,269,315

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,545	113,266
未払法人税等	171,772	65,153
前受金	501,276	285,539
賞与引当金	88,720	94,410
役員賞与引当金	85,000	8,000
その他	250,541	143,337
流動負債合計	1,302,856	709,706
固定負債		
繰延税金負債	92,282	180,624
退職給付引当金	650,332	672,679
従業員株式給付引当金	45,384	50,726
長期未払金	140,895	140,895
固定負債合計	928,894	1,044,926
負債合計	2,231,750	1,754,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金	399,829	405,683
利益剰余金	10,982,240	10,999,624
自己株式	362,509	351,073
株主資本合計	11,679,560	11,714,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606,882	800,448
評価・換算差額等合計	606,882	800,448
純資産合計	12,286,443	12,514,682
負債純資産合計	14,518,193	14,269,315

(2)【中間損益計算書】

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1,769,170	1,822,556
売上原価	925,809	1,036,826
売上総利益	843,361	785,730
販売費及び一般管理費	570,576	575,705
営業利益	272,784	210,025
営業外収益		
受取利息	870	3,915
受取配当金	20,615	27,652
売電収入	8,593	8,915
その他	7,374	3,089
営業外収益合計	37,454	43,573
営業外費用		
支払利息	6	13
為替差損	44	73
売電費用	1,637	1,637
その他	16	1
営業外費用合計	1,704	1,725
経常利益	308,534	251,872
税引前中間純利益	308,534	251,872
法人税、住民税及び事業税	80,867	59,569
法人税等調整額	14,146	18,307
法人税等合計	95,013	77,876
中間純利益	213,520	173,995

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	308,534	251,872
減価償却費	46,247	45,597
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	-
賞与引当金の増減額(は減少)	15,340	5,690
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42,500	77,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,734	22,347
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	3,891	5,341
株式報酬費用	6,968	8,172
受取利息及び受取配当金	21,486	31,568
支払利息	6	13
為替差損益(は益)	44	46
売上債権の増減額(は増加)	801,093	852,408
棚卸資産の増減額(は増加)	667,646	75,124
仕入債務の増減額(は減少)	228,012	92,279
未払又は未収消費税等の増減額	72,454	75,187
未払金の増減額(は減少)	64,210	20,242
前受金の増減額(は減少)	195,208	215,736
その他	56,564	21,532
小計	212,644	732,974
利息及び配当金の受取額	21,466	31,529
利息の支払額	6	13
法人税等の支払額	187,081	159,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,024	605,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	66,000	402,000
投資有価証券の取得による支出	24,927	-
有形固定資産の取得による支出	33,221	49,240
無形固定資産の取得による支出	-	8,410
その他	4,111	1,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,740	460,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	385	533
配当金の支払額	155,333	155,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,718	156,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104,999	11,372
現金及び現金同等物の期首残高	4,947,166	4,414,520
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,842,167	4,403,148

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
販売手数料	6,475千円	11,804千円
従業員給料及び手当	187,431	200,524
賞与引当金繰入額	45,150	30,210
役員賞与引当金繰入額	27,500	8,000
退職給付費用	6,300	7,591
従業員株式給付引当金繰入額	1,200	2,541

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	8,119,167千円	8,148,148千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,277,000	3,745,000
現金及び現金同等物	4,842,167	4,403,148

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,236	125.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注)2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当5,060千円が含まれております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月12日 取締役会	普通株式	68,918	55.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注)2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当2,211千円が含まれております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,612	125.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

(注)2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当4,990千円が含まれております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	25,120	20.00	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(注)2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当798千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械の製造並びに販売事業において単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

主要製品	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
木工機械及び木工機械用部品	1,333,406	1,278,708
工作機械及び工作機械用部品	435,763	543,847
顧客との契約から生じる収益	1,769,170	1,822,556
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,769,170	1,822,556

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	176円36銭	143円31銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	213,520	173,995
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	213,520	173,995
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,210,735	1,214,158

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(前中間会計期間40,200株 / 当中間会計期間39,920株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....25,120千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月1日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 11月 13日

キクカワエンタープライズ株式会社

取 締 役 会 御 中

五 十 鈴 監 査 法 人
本部・津事務所

指 定 社 員 公認会計士 端地 忠司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岡根 良征
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキクカワエンタープライズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第145期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キクカワエンタープライズ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。